

< 商品概要説明書 >



(平成 26 年 4 月 1 日現在)

商品名	勤労者財産形成年金貯蓄（財形年金）	
ご利用いただける方	個人の方（新規契約時点で満 55 歳未満の勤労者）	
取扱店舗	全店でお預け入れを受付いたします。	
預け入れ	預入期間	5 年以上
	預入方式	給与、ボーナスからの天引きでのお預け入れとなります。
	預入金額	100 円以上
	預入単位	1 円単位
利息	適用金利	毎回の積立金について、利息計算期間に応じて期日指定定期預金およびスーパー定期預金としてお預かりして、積立日から年金支払い時まで期日指定定期預金およびスーパー定期預金の店頭表示利率を適用します。
	利払頻度	年金支払い時に分割してお支払いします。
	計算方法	付利単位を 1 円単位とし、1 年を 365 日とする日割計算とします。
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 年金受取以外の払い出しはできません。 年金の支払開始は、最後の預入等の日から 6 ヶ月以上 5 年以内の日でかつ満 60 歳に達した日以降から、5 年以上 20 年以内の期間内で毎年一定の時期に支払います。 	
中途解約時の取扱い	定期預金規定に基づき、各回の積立金毎の預入期間に応じた中途解約利率（小数点 4 位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。	
利子等に関する課税	<ul style="list-style-type: none"> 財形住宅預金と合わせて元利金 550 万円まで非課税となります。 ただし、年金受取目的以外の払い出しの場合は、過去 5 年間にさかのぼって源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が追徴適用されます。 	
金利情報の入手方法	店頭またはインターネット上のホームページにてご確認ください。	
預金保険制度	この預金は預金保険制度の対象となっています。	
当行が契約している 指定紛争解決機関	《一般社団法人全国銀行協会》 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017-109 または 03-5252-3772	
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 1 人 1 契約となります。 事業者が勤労者との契約に基づき、勤労者に支払う賃金から控除し、勤労者に代わって預入することが条件となります。 	